

# 令和7年経済センサス - 基礎調査

## (国及び地方公共団体の事業所)

### 集計結果

経済センサス - 基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、我が国における事業所及び企業の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資するために実施しています。

この度、国及び地方公共団体の事業所を対象に行った、令和7年調査の集計結果を取りまとめたので公表します。

1. 事業所数	1
2. 都道府県別事業所数	2
3. 事業所の活動状態	3
4. 新規把握事業所	4
経済センサス - 基礎調査 (乙調査) の概要	6
用語の解説	7
集計及び公表時期	8

令和8年5月29日

総務省

## 利用上の注意

1. 経済センサス - 基礎調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、本冊子は乙調査の集計結果を掲載している。

乙調査は、国及び地方公共団体の事業所を調査対象として、経済センサス - 活動調査の実施年を除き、毎年6月1日現在で実施しており、本冊子では2025年（令和7年）に実施した調査の集計結果を掲載している。

乙調査の詳細については、「経済センサス - 基礎調査（乙調査）の概要」（6ページ）を参照されたい。

甲調査は民営事業所<sup>※</sup>を調査対象として、5年ごとに実施し、2024年6月1日現在で実施した調査の集計結果は2025年5月30日に速報結果を、同年12月24日に確報結果を公表した。

※ 以下の事業所及び雇用者のいない個人経営の事業所を除く。

- ① 日本標準産業分類A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 日本標準産業分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類N - 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類 792 - 「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 日本標準産業分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96 - 「外国公務」に属する事業所

2. 該当数字がないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」で表した。

## 1. 事業所数

2025年6月1日現在の我が国における国及び地方公共団体の事業所数は、12万8759事業所となっており、2024年と比べると0.8%の減少となっている。

(表1)

表1 国及び地方公共団体の事業所数の推移

	2024年	2025年	増減率 (%)
国及び地方公共団体の事業所数	129,787	128,759	▲ 0.8

## 2. 都道府県別事業所数

都道府県別に事業所数をみると、北海道が8135事業所(全国に占める割合6.3%)と最も多く、次いで東京都が7696事業所(同6.0%)、愛知県が5576事業所(同4.3%)などとなっている。

2024年と比べると、栃木県が2.4%の減少となるなど、43都道府県で減少となっている。一方、石川県が1.4%の増加となるなど、増加は4県となっている。

(表2)

表2 都道府県別事業所数の推移

都道府県	2024年	2025年		
	事業所数	事業所数	全国に占める割合 (%)	増減率 (%)
全国	129,787	128,759	100.0	▲ 0.8
北海道	8,203	8,135	6.3	▲ 0.8
青森県	1,759	1,761	1.4	▲ 0.1
岩手県	2,129	2,097	1.6	▲ 1.5
宮城県	2,542	2,514	2.0	▲ 1.1
秋田県	1,911	1,885	1.5	▲ 1.4
山形県	1,516	1,509	1.2	▲ 0.5
福島県	2,876	2,844	2.2	▲ 1.1
茨城県	3,123	3,094	2.4	▲ 0.9
栃木県	1,964	1,916	1.5	▲ 2.4
群馬県	2,413	2,393	1.9	▲ 0.8
埼玉県	4,796	4,740	3.7	▲ 1.2
千葉県	4,759	4,716	3.7	▲ 0.9
東京都	7,756	7,696	6.0	▲ 0.8
神奈川県	4,252	4,243	3.3	▲ 0.2
新潟県	3,460	3,404	2.6	▲ 1.6
富山県	1,548	1,523	1.2	▲ 1.6
石川県	1,515	1,536	1.2	▲ 1.4
福井県	1,517	1,512	1.2	▲ 0.3
山梨県	1,486	1,478	1.1	▲ 0.5
長野県	3,869	3,856	3.0	▲ 0.3
岐阜県	2,850	2,810	2.2	▲ 1.4
静岡県	3,242	3,198	2.5	▲ 1.4
愛知県	5,609	5,576	4.3	▲ 0.6
三重県	2,505	2,485	1.9	▲ 0.8
滋賀県	1,678	1,663	1.3	▲ 0.9
京都府	2,506	2,478	1.9	▲ 1.1
大阪府	4,755	4,731	3.7	▲ 0.5
兵庫県	4,808	4,774	3.7	▲ 0.7
奈良県	1,606	1,589	1.2	▲ 1.1
和歌山県	1,745	1,732	1.3	▲ 0.7
鳥取県	1,233	1,232	1.0	▲ 0.1
島根県	1,565	1,554	1.2	▲ 0.7
岡山県	2,534	2,504	1.9	▲ 1.2
広島県	3,097	3,076	2.4	▲ 0.7
山口県	2,367	2,353	1.8	▲ 0.6
徳島県	1,412	1,402	1.1	▲ 0.7
香川県	1,552	1,551	1.2	▲ 0.1
愛媛県	2,391	2,378	1.8	▲ 0.5
高知県	1,617	1,607	1.2	▲ 0.6
福岡県	4,023	4,031	3.1	▲ 0.2
佐賀県	1,340	1,319	1.0	▲ 1.6
長崎県	1,973	1,960	1.5	▲ 0.7
熊本県	2,224	2,183	1.7	▲ 1.8
大分県	1,650	1,635	1.3	▲ 0.9
宮崎県	1,503	1,504	1.2	▲ 0.1
鹿児島県	2,727	2,714	2.1	▲ 0.5
沖縄県	1,881	1,868	1.5	▲ 0.7

### 3. 事業所の活動状態

活動状態別に事業所数をみると、総数のうち存続事業所は12万7594事業所（総数に占める割合99.1%）、新規把握事業所は1165事業所（同0.9%）となっている。一方、廃業事業所は、2193事業所となっている。

都道府県別に活動状態をみると、存続事業所の総数に占める割合はおおむね98%以上となっている。また、廃業事業所の前年事業所数に占める割合は、奈良県が3.2%と最も高く、次いで岐阜県が3.0%、栃木県が2.8%などとなっている。

（表3）

表3 都道府県、活動状態別事業所数

都道府県	総数 (存続・新規把握)	存続事業所	新規把握事業所		廃業事業所	前年事業所数に 占める割合 (%)
			総数に占める 割合 (%)	総数に占める 割合 (%)		
全国	128,759	127,594	99.1	1,165	0.9	1.7
北海道	8,135	8,086	99.4	49	0.6	1.4
青森県	1,761	1,743	99.0	18	1.0	0.9
岩手県	2,097	2,083	99.3	14	0.7	2.2
宮城県	2,514	2,482	98.7	32	1.3	2.4
秋田県	1,885	1,875	99.5	10	0.5	1.9
山形県	1,509	1,498	99.3	11	0.7	1.2
福島県	2,844	2,818	99.1	26	0.9	2.0
茨城県	3,094	3,062	99.0	32	1.0	2.0
栃木県	1,916	1,909	99.6	7	0.4	2.8
群馬県	2,393	2,377	99.3	16	0.7	1.5
埼玉県	4,740	4,698	99.1	42	0.9	2.0
千葉県	4,716	4,680	99.2	36	0.8	1.7
東京都	7,696	7,631	99.2	65	0.8	1.6
神奈川県	4,243	4,215	99.3	28	0.7	0.9
新潟県	3,404	3,382	99.4	22	0.6	2.3
富山県	1,523	1,518	99.7	5	0.3	1.9
石川県	1,536	1,495	97.3	41	2.7	1.3
福井県	1,512	1,501	99.3	11	0.7	1.1
山梨県	1,478	1,455	98.4	23	1.6	2.1
長野県	3,856	3,816	99.0	40	1.0	1.4
岐阜県	2,810	2,764	98.4	46	1.6	3.0
静岡県	3,198	3,174	99.2	24	0.8	2.1
愛知県	5,576	5,540	99.4	36	0.6	1.2
三重県	2,485	2,462	99.1	23	0.9	1.7
滋賀県	1,663	1,644	98.9	19	1.1	2.0
京都府	2,478	2,454	99.0	24	1.0	2.1
大阪府	4,731	4,691	99.2	40	0.8	1.3
兵庫県	4,774	4,732	99.1	42	0.9	1.6
奈良県	1,589	1,554	97.8	35	2.2	3.2
和歌山県	1,732	1,722	99.4	10	0.6	1.3
鳥取県	1,232	1,226	99.5	6	0.5	0.6
島根県	1,554	1,539	99.0	15	1.0	1.7
岡山県	2,504	2,478	99.0	26	1.0	2.2
広島県	3,076	3,046	99.0	30	1.0	1.6
山口県	2,353	2,314	98.3	39	1.7	2.2
徳島県	1,402	1,378	98.3	24	1.7	2.4
香川県	1,551	1,544	99.5	7	0.5	0.5
愛媛県	2,378	2,354	99.0	24	1.0	1.5
高知県	1,607	1,595	99.3	12	0.7	1.4
福岡県	4,031	3,978	98.7	53	1.3	1.1
佐賀県	1,319	1,304	98.9	15	1.1	2.7
長崎県	1,960	1,951	99.5	9	0.5	1.1
熊本県	2,183	2,173	99.5	10	0.5	2.3
大分県	1,635	1,626	99.4	9	0.6	1.5
宮崎県	1,504	1,484	98.7	20	1.3	1.3
鹿児島県	2,714	2,695	99.3	19	0.7	1.2
沖縄県	1,868	1,848	98.9	20	1.1	1.8

注) 廃業事業所の割合の分母に用いた前年事業所数は、存続事業所数+廃業事業所数で算出

#### 4. 新規把握事業所

令和7年経済センサス - 基礎調査（乙調査）では、新規把握事業所については、産業分類、従業者数などを調査しており、それにより得られた結果を本項で記述する。

##### (1) 産業大分類別事業所数及び従業者数

###### ア 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「教育、学習支援業」が304事業所（合計に占める割合26.1%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が284事業所（同24.4%）、「公務（他に分類されるものを除く）」が192事業所（同16.5%）などとなっている。

（図1、表4）

###### イ 従業者数

新規把握事業所の従業者数は1万8860人となっている。産業大分類別に従業者数をみると、「教育、学習支援業」が6910人（合計に占める割合36.6%）と最も多く、次いで「公務（他に分類されるものを除く）」が5551人（同29.4%）、「医療、福祉」が3627人（同19.2%）などとなっている。

（表4）

図1 産業大分類別事業所数の構成比

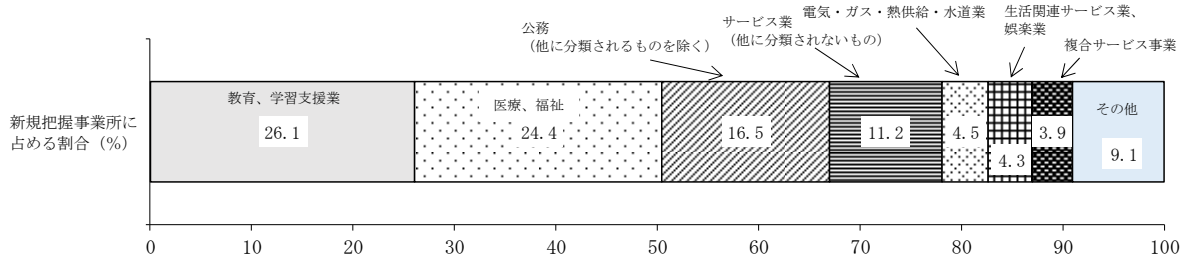


表4 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数	従業者数	
		合計に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)
合計	1,165	100.0	100.0
農林漁業	25	2.1	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
建設業	-	-	-
製造業	3	0.3	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	53	4.5	2.4
情報通信業	-	-	-
運輸業、郵便業	4	0.3	1.0
卸売業、小売業	2	0.2	0.0
金融業、保険業	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	2	0.2	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	34	2.9	3.5
宿泊業、飲食サービス業	36	3.1	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	50	4.3	1.5
教育、学習支援業	304	26.1	36.6
医療、福祉	284	24.4	19.2
複合サービス事業	46	3.9	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	130	11.2	4.1
公務（他に分類されるものを除く）	192	16.5	29.4

注）新規把握事業所に関する集計

(2) 経営組織別事業所数及び従業者数

新規把握事業所の経営組織別事業所数をみると、「市町村」が906事業所と最も多く、次いで「都道府県」が122事業所、「一部事務組合等」が85事業所などとなっている。

また、従業者数をみると、「市町村」が1万3188人と最も多く、次いで「都道府県」が3419人、「国」が1275人などとなっている。

(表5)

表5 経営組織別事業所数及び従業者数

経営組織	事業所数	従業者数		
		合計に占める割合 (%)	(人)	合計に占める割合 (%)
合計	1,165	100.0	18,860	100.0
国	52	4.5	1,275	6.8
地方公共団体	1,113	95.5	17,585	93.2
都道府県	122	10.5	3,419	18.1
市町村	906	77.8	13,188	69.9
一部事務組合等	85	7.3	978	5.2

注) 新規把握事業所に関する集計

## 経済センサス - 基礎調査（乙調査）の概要

※ 経済センサス - 基礎調査は甲調査と乙調査の2種類から成り、本冊子では2025年の乙調査結果を掲載している。

### 1. 調査の目的

我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資することを目的としている。

### 2. 調査の対象

- (1) 地域的範囲：全国
- (2) 属性的範囲：国及び地方公共団体の事業所

### 3. 調査事項

- (1) 既存の事業所に関する事項
  - ① 名称及び電話番号
  - ② 所在地
  - ③ 活動状態
- (2) 新規に把握した事業所に関する事項
  - ① 名称及び電話番号
  - ② 所在地
  - ③ 活動状態
  - ④ 職員数
  - ⑤ 主な事業の内容

### 4. 基準となる期日

調査実施年の6月1日現在（経済センサス - 活動調査実施年を除き、毎年実施）

### 5. 調査の方法

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票乙」を配布し、オンラインによる回収を行った。

- (1) 国の事業所：総務省－報告者
- (2) 都道府県の事業所：総務省－都道府県－報告者
- (3) 市町村の事業所：総務省－都道府県－市町村<sup>注)</sup>－報告者

注) 市には特別区を含む。

## 用語の解説

### 1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
  - ・ 国及び地方公共団体の事業所  
法令により独立の機関として、それぞれ場所ごとに設置されている事業所をいう。
  - ・ 民営事業所  
国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

### 2. 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。

### 3. 事業所の産業分類

事業所の主な事業内容により、日本標準産業分類（第14回改定）に基づき分類している。なお、一部の小分類項目については分割したものを小分類としている。

### 4. 活動状態別事業所

- ・ 存続事業所  
令和6年経済センサス - 基礎調査（乙調査）（以下「6年乙調査」という。）で把握された事業所のうち、令和7年経済センサス - 基礎調査（乙調査）（以下「7年乙調査」という。）の調査日時点で、継続的に経済活動を行っている事業所をいう。
- ・ 新規把握事業所  
7年乙調査で新たに把握され、継続的に経済活動を行っている事業所をいう。
- ・ 廃業事業所  
6年乙調査で把握された事業所のうち、7年乙調査の調査日時点では存在しなかった事業所をいう。

### 集計及び公表時期

集計区分		集計内容	公表時期
(国及び地方公共団体の事業所) 乙調査	(1) 事業所の活動状態に関する集計	地域、活動状態別事業所数を表章	2026年5月29日
	(2) 新規把握事業所に関する集計	産業（大分類・中分類・小分類）、 経営組織別等に事業所数及び従業者 数を表章	



## 【内容に関する問合せ先】



### 総務省統計局 事業所情報管理課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号  
TEL: 03-5273-1022  
Eメール: p-shinsa@soumu.go.jp

#### 経済センサス - 基礎調査ホームページ

URL <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2024/index.html>

※ 経済センサス - 基礎調査についての詳しい説明は、総務省統計局のホームページで御覧いただけます。

経済センサス

検索

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」 (<https://www.e-stat.go.jp/>) でも統計データ等の各種情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、必ず、出典（総務省「令和7年経済センサス - 基礎調査 (乙調査) 結果」) の表記をお願いします。